令和５年８月２日（水）に開催した令和５年度第５回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

１　議　案

（１）非常勤講師の委嘱について

ア　趣旨

事務局から、「視覚芸術論」を担当する非常勤講師について、５月の役員会で委嘱の承認を諮った候補者が諸事情により辞退したことを受け、新たに委嘱する旨の説明があった。。

イ　主な意見・質問

特になし

ウ　審議結果

審議を踏まえ、議決された。

（２）受託事業について

ア　趣旨

事務局より、静岡県からの受託予定事業である「学生連携デザイン事業業務委託」について説明があり、デザイン学部教員の監修のもと、学生が試作品の制作に関わりながら伝統工芸や技術について学ぶことで、高い教育効果が期待できることから、受託したい旨の説明があった。

イ　主な意見・質問

・事業委託計画書５頁にて、「成果品は受託者が買い上げ、県に引き渡す。」と記載されているがどういうことか。

→本学側の業務は、まずデザイン案を考え、その後、学生と工芸品生産者が共に試行錯誤を繰り返し、成果品を作り上げるというものである。「買い上げる。」という表現については、本学が共同作業をする生産者に対し、成果の対価を支払うという意味合いである。そのうえで、完成した成果品を県に提出するということである。

ウ　審議結果

審議を踏まえ、以上の修正を条件に議決された。

以上